

(案)

六甲摩耶ポータルサイト保守・管理・コンテンツ追加

業務委託仕様書

1 業務名

六甲摩耶ポータルサイト保守・管理・コンテンツ追加業務

2 業務目的

令和元年度に制作し、運用を開始した六甲摩耶ポータルサイトについて、問題なく運用が行えるよう、サイトの保守・管理・コンテンツ追加等を行うことで、継続的な情報発信を行い、六甲山・摩耶山をはじめとした神戸の山への誘客を促進する。

●六甲摩耶ポータルサイト URL : <https://kobe-rokko.jp/>

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託金額

上限 3,100,000 円

※本業務のうち、以下については1ページ制作あたりの単価契約とし、上記の上限金額内に含むものとする。

- ・神戸の山の紹介ページ制作業務（下記5.（3）①）
制作予定ページ数：日本語 15 ページ
- ・神戸登山サポート店ページ制作業務（下記5.（3）②）
制作予定ページ数：30 ページ（日本語 15 ページ、英語 15 ページ）

5 業務概要（サイト構成概略については末尾別表のとおり）

（1）動作環境の構築及び保守

① 業務内容

複数言語サイト保守・管理（以下の項目を含む）

- ・レンタルサーバー利用料
- ・サーバー管理・トラブル対応
- ・アクセス解析月次報告書作成
- ・Wordpress セキュリティパッチ適用（各言語サイト検証作業含む）
- ・Wordpress プラグインアップデート（各言語サイト検証作業含む）
- ・データバックアップ

② 留意事項

- ・受注した事業者がレンタルサーバー契約、ハードウェア、ソフトウェアの用意等を行うこと。

(案)

- ・安全なプログラミングを行うとともに、公開前に十分なセキュリティテストを実施すること。

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が示す「安全なウェブサイトの作り方（改定第7版）」を参考に、適切なセキュリティレベルを維持すること。神戸市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

Webサイト全ページについて、SSL/TLS暗号化処理を行うこと。

- ・製作・運営時を通じて情報セキュリティの適正な管理を実施する者として、総括責任者や（ウェブサイトのセキュリティ対策に通じた技術担当の）窓口担当者等を選定し、管理組織を整備の上、情報の漏えい・滅失・き損及び改ざんの防止、その他情報の適正な管理のために必要な措置を講じること。
- ・情報セキュリティに関する不正が見つかった場合に追跡調査や立ち入り検査等により原因を調査・排除できる仕組みや体制を整備すること。
- ・異常または障害（予兆含む）が発見された際には、直ちに神戸市へ連絡し、復旧手段について万全を期す体制の確保及び運用対応を行うこと。また、障害発生時には、原因を調査の上、報告書を神戸市に提出すること。
システムのリカバリに必要なデータのバックアップを各データの特性に応じて行うこと。作成したWebサイトコンテンツファイル等関連データは、日次でバックアップを取得すること。各バックアップデータ、ジャーナル等により、障害直前のデータを復元できること。
システムログ及びアプリケーションログを取得し、取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止できる機能を設けること。また、Webサイトへの負担を考慮した上でアクセスログを取得し、神戸市が要請した場合、直ちにアクセスログを提示すること。
- ・外部セグメントからサーバが設置されているセグメントに対して、適切なアクセス制御が可能なネットワーク構成をとること。
- ・ルータ又はファイアウォール等でのフィルタリング設定によって、未使用又は不必要なポート／プロトコル／不正なIPアドレスによる接続を排除すること。また、ウェブサイトを更新できる管理者用端末を限定し、当該端末以外からのウェブサイト更新等に関する接続は排除すること。
CMSの管理画面へのアクセスに関して、管理画面へのログインにはIDとパスワードによる制限を掛けると共に、事業者側での特定のグローバルIPアドレス指定によるアクセス制限等（本市のプロキシサーバのグローバルIPアドレスからのみ許可等）を実装し、不要なアクセスを防止すること。認証ページの設置やIP制限等を施し、不正アクセス防止及び改ざ

(案)

ん防止策を講じること。

- ・特権 ID (高いレベルの権限をもったシステム ID) は共有せず、当該 ID を用いるシステム管理者個人が特定できること。また、その ID やパスワードの設定・変更に係るルールを定めること。

受託者は、情報処理推進機構 (IPA) や JPCERT コーディネーションセンター等から随時セキュリティ問題に係る情報を入手し、本市に報告すること。

そのうち、当該 Web サイトに係る情報であった場合、直ちに本市へ報告の上、当該情報に基づく対策を講じることが必要か否かについて、本市と協議すること。また、対策を講じなかったものに関しては、その理由、代替措置及び影響について本市に報告すること。

- ・OS、アプリケーション (WWW、CMS 等) のセキュリティパッチが公開された場合は、内容について速やかに本市へ報告するとともに、適用可否などの対応方針を決定した上で、公開から 30 日以内に本市へ報告すること。
- ・本ホームページは 24 時間 365 日運用であり、緊急を要する業務については、委託者から連絡の有無を問わず、受託者は誠意と責任を持って可能な限り迅速に処置を行うよう努めること。また、緊急を要する場合について、平日以外や営業時間外についても連絡がとれるような体制を持つこと。
- ・公開を一時的に停止する場合に備え、「只今、メンテナンス中」のアナウンスページを事前に準備すること。
- ・不具合並びに不正アクセスの症状が見受けられた際には、直ちに本市へ連絡し、以下の手順に基づき対応すること。また、原因を調査の上、報告書を提出すること。

<改ざんの有無の検査を実施>

A 状況の確認

不具合並びに不正アクセスの症状が見受けられた際、若しくは、関係各署より通報が入った際には、優先的に下記の不正アクセスについての確認、調査をおこない、契約後に策定する「緊急連絡体制」に基づき、速やかに対応についての協議を行うこと。

【確認内容】

- ・公開されているサイト情報の内容
- ・サーバ内の不正なスクリプトの有無 (HTML ファイル、JavaScript ファイル、PHP ファイル、CSS ファイル、Apache などの.htaccess ファイル、ディレクトリの全て) の確認
- ・サーバアクセスログ
- ・サーバへの不正アクセスの有無 (サーバ会社への確認)
- ・担当者コンピュータの確認

B サーバ上のデータ並びにシステムに不具合や改ざんが見受けられない場合

(案)

- ・サーバ上のデータ並びにシステムに不具合や改ざんが見受けられない際には、優先的に調査を行い症状の起因分析等の状況確認をし、書面にて情報共有をおこなうこと。

C 改ざんが見受けられた場合

- ・ウェブサイトが明らかに改ざんされたと認識した場合、被害の拡大を防ぐために、ウェブサイトを一旦公開停止した上で、「只今、メンテナンス中」のページに表示を切り替え、原因の究明と対策後に正常なバックアップからの復元作業を実施して再公開すること。
- ・本業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は本市の指示のもと、本業務終了日までに本市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素（ページやコンテンツ等）を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のページやコンテンツ等の提供に係る費用は保守運用契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

(2) 既存ページの更新

サイト内全ページ（日本語及び外国9言語のページすべて。ただし、「イベント・トピック」は除く。）について、更新の必要が生じた場合に、市からの指示に応じ、掲載情報の更新・削除等を行うこと。

（更新の目安：頻度は月1～2回程度、内容は掲載施設の情報の時点更新等）

(3) 新規ページ作成

サイトの情報発信をさらに強化するため、市からの指示により新規ページを作成する。

（更新の頻度：市の指示により都度）

<留意事項>

- ・ページの作成にあたっては、現地で取材・撮影等を行うこと。サイトの趣旨を良く理解し、神戸の山における観光・登山について十分な知識をもって、魅力を適切に発信すること。
- ・ページのレイアウトについては、マルチデバイスへ対応したものとすること。
- ・ページの構成及びデザインについては、既存のページとの連続性を保つこと。
- ・あらかじめ納品前に、適宜記事の内容について市と協議を行い、内容の確認を受けること。

① 神戸の山に関する紹介ページの作成

施設・登山コース・観光スポット等について、見どころやアクセス方法の解説をするとともに現地写真や動画を掲載し、神戸の山への興味・関心を誘う内容

(案)

とすること。

- ・対応言語は、1言語（日本語）とする。
- ・掲載内容については、市と協議の上決定する。

② 神戸登山サポート店

市へ登録申込のあった新規登録店舗について、店舗紹介ページを作成する。作成に当たっては、下記に掲げる仕様に従うこと。

- ・写真を用い、店舗の概要を紹介すること。
- ・店舗サービスの魅力等を示し、登山客が立ち寄りたくなるような興味を惹く内容にすること。
- ・店舗の位置情報を地図上に示すこと。
- ・各登山サポート店の最寄りの登山道を記載することにより、登山道によるキーワード検索が可能となるようにすること。
- ・取材にあたっては、登山サポート店制度の趣旨をよく理解し、店舗に対し制度趣旨の説明を行うこと。また、店舗に対し広報物（サポート店ステッカー・のぼり）の配布を行うこと。

（神戸登山サポート店の趣旨）

https://www.city.kobe.lg.jp/a64051/shise/kekaku/kezaikankokyoku/rokko_maya/kobetozansupport.html

- ・対応言語は、2言語（日本語・英語）とすること。
- ・ページのレイアウトについては、日本語版を基本とする。言語により一部レイアウトが異なっても差支えないが、市と協議の上実施すること。

（4）ポータルサイトの認知向上の工夫

① 効果的な発信力向上の取組み実施

国内外の来街者を対象とする当サイトの強み・弱みを分析し、効果的な SEO 対策を行うこと。また、神戸空港の国際化などの状況を踏まえ、ニーズが増加していくと予想されるインバウンド客の当サイトへのアクセス数を向上させるための工夫について提案および実施すること。

② ポータルサイトの名称提案

当サイト開設から一定期間経過し、当初の「六甲山・摩耶山へのアクセス情報」発信を目的としたものから、現在の六甲山・摩耶山をはじめとした神戸の山の魅力を発信するものへ掲載内容が変わってきており、当初のサイト目的に沿った名称とのずれが生じていることから名称変更を検討している。サイトの趣旨や内容、閲覧者にとっての分かりやすさを踏まえ、ポータルサイトの名称について提案すること。

6 納期及び成果物

（1）納期

令和8年3月31日

(案)

(2) 確認

市は、納期までに納品を受けた成果物について確認を行う。なお、受託者はコンテンツの内容、プログラムの動作等について必要なテストを実施し、成果物の確実性に万全を期すこと。また市から修正等の指示があった場合は速やかに対応すること。

(3) 成果物

- ① 保守管理及びコンテンツを追加したサイト
- ② アクセス履歴の分析報告（毎月提出）

(4) 納品場所

神戸市役所経済観光局観光企画課

(5) 検収方法

- ① 市は、上記（3）に掲げる成果物について、契約書、業務仕様書等に基づきサイトの稼働及びドキュメント等について必要な検査を行う。
- ② 上記①において指摘があった場合には、受託者は神戸市の指示に従い適正に対応するとともに、再度確認を得なければならない。

7 その他の事項

(1) 実施体制

- ① 本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。
- ② 本サイトは 24 時間 365 日運用であり、緊急を要する業務については、委託者からの連絡の有無を問わず、受託者は誠意と責任を持って可能な限り迅速に処置を行うよう努めること。また、緊急を要する場合について、平日以外や営業時間外についても連絡が取れるような体制を持つこと。

(2) 開発環境

設計・開発等については、受託者において開発環境を用意すること。

本業務を実施するうえで必要となる機材については、本件受託者において準備することとし、その所要経費は契約金額に含まれるものとする。

(3) 契約不適合責任

- ① 成果物の納品日から起算して1年以内に障害が発生した場合、受託者は速やかに原因究明に協力しなければならない。
- ② 上記①により対応した受託者は、発生した事態の具体的内容、原因、対処措置を内容とする報告書を作成のうえ、市が指定する期日までに提出すること。
- ③ 上記②により究明した原因を修正するため、必要なプログラム、データ等を納入済みのコンテンツ、開発ドキュメント等へ適用するとともに、正常な稼働

(案)

が確認できるまで必要な調整を行うこと。

上記①～③に係る経費については、受託者が負担するものとする。

(4) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、市の承諾を得たときは、この限りではない。

(5) 著作権の帰属

この契約により作成される成果物の著作権は以下に定めるところによる。

① 成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は発注者である神戸市に無償で譲渡するものとする。

② 受託者は、市の事前の回答を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することができないものとする。

(6) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(7) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については市と受託者とが協議して定めるものとする。

(8) 帳簿等の保管

受託者は、委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備するものとし、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後 5 年間これを保存しておかなければならない。

(9) 業務の引継ぎに関する事項

本業務の契約期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受託者は本市の指示のもと、本業務終了日までに本市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素（ドメイン、SSL 証明書、ページやコンテンツ等）を円滑に提供できるようにすること。なお、提供に係る費用は保守運営契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

(10) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について 第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(11) 契約金の請求・支払時期

① 受託者は、任意の様式による請求書により市に請求するものとする。

② 本業務に係る委託料の支払いは業務終了後、適正な納品検査を行い支払うこととする。

(案)

●別表 (サイト構成の概略)

(黒字：日本語ページ、赤字下線：外国語ページ)

(←上層ページ)		(下層ページ→)
トップページ (+9 言語)		
	カテゴリ別クッションページ×8 ページ (カテゴリ：登山、グルメ、温泉、景色・夜景、アクティビティ、自然・動物、歴史・アート、宿泊・ワーケーション)	
		個別ページ×約 85 ページ
	イベント・トピック×約 150 ページ (+うち約 70 ページのみ×9 言語)	-
	六甲山について (+9 言語)	-
	摩耶山について (+9 言語)	-
	トレイルステーション神戸トップ (+4 言語)	
		イベントページ×約 5 ページ
		サービス紹介 (+4 言語)
	登山サポート店トップ (+1 言語)	
		店舗個別ページ×約 65 ページ (+65 ページ×1 言語)
	アクセス (+9 言語)	-
	<u>モデルコースクッションページ (外国語のみ。9 言語)</u>	
		<u>各コース×3 ページ (外国語のみ。3 ページ×9 言語)</u>
	<u>夜景クッションページ (外国語のみ。4 言語)</u>	
		<u>各スポット×4 ページ (外国語のみ。4 ページ×4 言語)</u>
	<u>登山クッションページ×2 (外国語のみ。2 ページ×4 言語)</u>	
		<u>各登山コース×42 ページ (外国語のみ。42 ページ×4 言語)</u>

(案)

日本語ページ計：320 ページ

外国語ページ計：972 ページ

総計：1292 ページ

※ページ数及び構成は変動することがあり、このとおりでない場合がある。